警報等発令等・交通機関遮断時の対応について<判断基準>

広島県立広島商業高等学校

1　午前６時の時点で，広島市中区に特別警報が発令されている場合は，当日を臨時休校とする。

午前６時から午前８時30分までに，広島市中区に特別警報が発令された場合は当日を臨時休校とする。

2　午前６時の時点で，

舟入小学校区（本校が立地する小学校区）に警戒レベル４以上（避難指示）もしくは

広島市中区に２つ以上の警報（台風接近に伴う場合は１つでも）発令されている場合は，自宅待機とする。

①　午前10時の時点で，引き続き発令されている場合は，臨時休校とする。

②　午前10時の時点で，警戒レベルが３以下もしくは警報が１つ以下（台風接近に伴う場合はすべて解除）の場合は，５時間目から授業（考査）を開始する。

※　警戒レベル＝「広島市防災ポータル（http://www.bousai.city.hiroshima.lg.jp/）」で「舟入」を検索。

※　警報＝大雨，洪水，暴風，暴風雪，大雪

※　登校途中で，上記の警報等が発表された場合は，次のいずれかの方法で安全を確保する。

ア　安全に十分注意して帰宅する。イ　安全な場所に避難する。ウ　安全に十分注意して登校する。

3　公共交通機関で通学している生徒で，当該公共交通機関が運行取り止めの場合は自宅待機とし，運行が再開され安全が確認できた場合は登校する。ただし，交通遮断により登校できない生徒が多い場合は，上記の警報等発令時の対応と同様に，授業開始を遅らせる，または，臨時休校とすることがある。

4　広島市において震度５弱以上の地震が午前０時から午前８時 30 分までに発生した場合は，当日を臨時休校とし，午後５時から午前０時までに発生した場合は，翌日を臨時休校とする。

局地的な豪雨などによる災害の危険については，居住地域によって異なるため，警報・避難　指示に従ってください。また，その有無にかかわらず，交通機関や河川，道路の状況から登校が難しく危険だと判断した場合は自宅待機とし，安全が確認できた場合は登校し，後日生徒手帳の「学校と家庭の連絡」により，担任に提出してください。
この規程によらない運用をする場合は，ＰＴＡ緊急メールで連絡します。 その他，生徒への指示は，GoogleClassroom で連絡します。

令和4年4月1日より施行